

平成18年度

宮代町市民参加条例に基づく町の評価及び検証結果

宮代町

1. 評価及び検証の概要

1 目的

この評価及び検証は、宮代町市民参加条例（以下、「条例」と表現）第22条第1項第2号の規定^{※1}に基づき行うもので、市民参加の実効性確保と質的な向上を目的としています。

※1 条例第22条第1項第2号とは
第22条 町は、必要に応じて、次に掲げる事項について評価及び検証を行うものとします。
(1) 略
(2) 市民参加により実施した政策又は事業における市民参加手法等に関すること

2 平成18年度の考え方

今年度の評価及び検証方法については、庁内組織の市民参加推進本部（以下、「本部」と表現）と公募による市民で構成する市民参加推進・評価委員会（以下、「委員会」と表現）との協働により検討を行った前年度の方法の継続性を確保するとともに、次年度以降の評価及び検証のあり方を検討する材料を更に積み重ねる必要があるという意味からも、平成17年度の考え方を継続し、平成18年度市民参加計画（別添1のとおり）に位置付けを行った事業を対象として、市民参加手法の過程を詳細に評価及び検証する「全体的な評価及び検証」と市民参加に関わる例規^{※2}に規定された遵守事項の履行状況を確認する「基礎的な評価及び検証」を実施することとしました。

なお、この評価及び検証は、町が主体的に行うべきものですが、結果については、条例第22条第2項の規定^{※3}に基づき、委員会に意見を求めるものであるため、評価及び検証のポイント（基準）に関して町と委員会の共通認識を図るとともに、町と市民との協働によって市民参加を推進するという観点から、全体的な評価及び検証の対象とする事業の選定や今年度における全体的な評価及び検証並びに基礎的な評価及び検証に係る評価及び検証のポイント（基準）の確認に当たって、委員会に対して意見を求めました。

※2 市民参加に関わる例規とは
条例、条例施行規則、宮代町附属機関等の会議の公開に関する規則、宮代町附属機関等の管理に関する要綱
※3 条例第22条第2項とは
第22条 町は、必要に応じて、次に掲げる事項について評価及び検証を行うものとします。
(1) 略
(2) 略
2 町は、前項に基づき評価及び検証を行ったときは、その結果について、次条に規定する市民参加推進・評価委員会に意見を求めるものとします。

3 評価及び検証の基準日

平成18年12月1日

(考え方: 評価対象期間が昨年度においては9月までであったが、審議会等によっては、ほとんど会議を行っていない状況もあり、実施状況を正しく評価、検証することができないことから、3ヶ月間延長し12月までを評価検証期間とし、年度事業を正しく評価、検証することとした。)

4 評価及び検証の対象事業

(1) 全体的な評価及び検証

平成18年度市民参加計画に位置付けを行った事業のうち、市民参加手法として審議会等を実施する事業から4事業を、審議会等以外の市民参加手法を実施する事業から1事業を選定^{※4}しました。

なお、審議会等以外の市民参加手法を実施する1事業については、基準日以降の実施を予定していることから、実施後に改めて評価及び検証を行うものとします。

※4 選定については、平成18年度第2回市民参加推進・評価委員会で行いました。

審議会等

- ①みやしろの顔づくりプロジェクト推進事業(みやしろの顔づくりプロデュース委員会)
- ②国保運営協議会運営事業(宮代町国民健康保険運営協議会:町民生活課)
- ③防災対策事業(宮代町防災会議防災計画検討委員会:町民生活課)
- ④みやしろ健康福祉プラン策定事業(みやしろ健康福祉事業運営委員会:健康福祉課)

審議会等以外

- ①みやしろの顔づくりプロジェクト推進事業(みやしろの顔づくりプロデュース委員会)

(2) 基礎的な評価及び検証

平成18年度市民参加計画に位置付けを行ったすべての事業(28事業)を対象としました。

5 評価及び検証方法

(1) 全体的な評価及び検証

ア) 担当課による調書(別添1のとおり)の作成

評価及び検証のポイント(詳細は別添1参照)

【審議会等について】

1. 委員の公募について

- ・参加しやすい公募説明会(今年度に公募を実施した場合のみ)
- ・分かりやすい公募説明会
- ・委員の選考にあたり公平性、客観性、透明性が確保されていたか
- ・配慮規定により決定しない場合の委員の選考方法に公平性、客観性、透明性が確保されていたかどうか

2. 会議運営について

- ・当該審議会等が検討する課題は整理されているかどうか
- ・会議における議論が十分深められたか
- ・適切な発言時間が設定されていたか、委員への情報提供が適切であったか
- ・会議の結論は適切に扱われているか
- ・市民参加の結果は分かりやすく公表されているか(議事録、最終成果物など)

【パブリックコメントについて】(今回の評価及び検証では該当事業なし)

- ・案について意見を求める際に十分な説明、補足資料が提供されていたか
- ・見解の公表にあたり、適切な見解の検討がなされたか

イ) 調書2などに基づき、本部における評価及び検証の実施、並びに結果の整理

(2) 基礎的な評価及び検証

ア) 担当課による調書1(別添2のとおり)の作成

チェック事項(詳細は別添2参照)

1. 審議会等

- ・会議開催案内の公表(会議公開規則第5条:会議開催7日前まで)
- ・資料事前配布(管理要綱第17条:会議開催前に原則資料の配布)
- ・会議録公表(会議公開規則第9条:会議開催後14日以内に公表)
- ・一時保育(条例第8条:一時保育の設置)

2. 公募

- ・公募期間(条例施行規則第3条:1か月以上の公募期間の確保)
- ・説明会(条例第13条第2項:公募に際して説明会を実施)

3. パブリックコメント(今回の評価及び検証では該当事業なし)

- ・意見提出ができる者(条例施行規則第7条)
- ・公表事項(条例施行規則第8条)
- ・意見提出期間(条例施行規則第9条:案件公表日から20日以上設定)
- ・意見提出方法(条例施行規則第9条第2項各号:持参・郵送・FAX・E-mail)
- ・パブリックコメントに関する情報提供(条例施行規則第10条第1項各号)

イ) 調書1の集計結果に基づき、本部における評価及び検証の実施、並びに結果の整理

2. 評価及び検証結果

全体的な評価及び検証に関わる調書、基礎的な評価及び検証に関わる調書の集計結果等に基づき、平成19年1月22日(月)に本部を開催し、検討した結果、今年度の評価及び検証結果を以下のとおり確認しました。

(1) 全体的な評価及び検証結果

①みやしろの顔づくりプロジェクト推進事業(みやしろの顔づくりプロデュース委員会)

○当該事業(審議会等)に関わる評価及び検証のポイントは以下のとおりです。

■会議運営について

- ・当該審議会等が検討する課題は整理されているかどうか
- ・会議における議論が十分深められたか
- ・適切な発言時間が設定されていたか、委員への情報提供が適切であったか
- ・会議の結論は適切に扱われているか
- ・市民参加の結果は分かりやすく公表されているか(議事録、最終成果物など)

○上記ポイントについて、担当課作成の調書に基づき、内容の妥当性を中心に検討を行った結果、すべてのポイントについて妥当と判断しました。

○よって、総合的に判断した結果、当該事業については、市民参加が適切に実施されているものと判断しました。

【特記事項】

- ・昨年度の改革推進事業での評価及び検討結果において、公募枠を設置しない審議会等を設置する場合、委員の発言時間確保などの取り組みが求められているが、構成委員数が36名と特殊な事情を抱えながらも、積極的な情報提供や班別での検討などの工夫を行っている。
- ・配布資料についても、事前配布を徹底しており、アンケート結果を見ても十分な情報提供がなされている。
- ・委員の役割分担の明確化や主体性を尊重し、世話人会を設定するなど、市民による運営を積極的に行っている。

②国保運営協議会運営事業(宮代町国民健康保険運営協議会:町民生活課)

○当該事業(審議会等)に関わる評価及び検証のポイントは以下のとおりです。

■会議運営について

- ・当該審議会等が検討する課題は整理されているかどうか
- ・会議における議論が十分深められたか
- ・適切な発言時間が設定されていたか、委員への情報提供が適切であったか

- ・会議の結論は適切に扱われているか
- ・市民参加の結果は分かりやすく公表されているか(議事録、最終成果物など)

○上記ポイントについて、担当課作成の調書に基づき、内容の妥当性を中心に検討を行った結果、すべてのポイントについて妥当と判断しました。

○よって、総合的に判断した結果、当該事業については、市民参加が適切に実施されているものと判断しました。

【特記事項】

- ・審議会の性格として専門的な傾向が強いことから、資料の事前配布やポイントを絞った説明を行うことで効率的な会議運営に努めている。

③防災対策事業(宮代町防災会議防災計画検討委員会:町民生活課)

○当該事業(審議会等)に関わる評価及び検証のポイントは以下のとおりです。

■委員の公募について

- ・参加しやすい公募説明会
- ・分かりやすい公募説明会
- ・委員の選考にあたり公平性、客観性、透明性が確保されていたか
- ・配慮規定により決定しない場合の委員の選考方法に公平性、客観性、透明性が確保されていたかどうか

■会議運営について

- ・当該審議会等が検討する課題は整理されているかどうか
- ・会議における議論が十分深められたか
- ・適切な発言時間が設定されていたか、委員への情報提供が適切であったか
- ・会議の結論は適切に扱われているか
- ・市民参加の結果は分かりやすく公表されているか(議事録、最終成果物など)

○上記ポイントについて、担当課作成の調書に基づき、内容の妥当性を中心に検討を行った結果、すべてのポイントについて妥当と判断しました。

○よって、総合的に判断した結果、当該事業については、市民参加が適切に実施されているものと判断しました。

【特記事項】

- ・資料の事前配布を徹底しており、事前の情報提供に努力している。
- ・委員アンケート結果には議論の結果があやふやになった場合あるとの指摘があり、また、審議会事務局でも事前に議論のポイントがなかったと評価しているが、改善を図っている。

④みやしろ健康福祉プラン策定事業(みやしろ健康福祉事業運営委員会:健康福祉課)

○当該事業(審議会等)に関わる評価及び検証のポイントは以下のとおりです。

■委員の公募について

- ・参加しやすい公募説明会
- ・分かりやすい公募説明会
- ・委員の選考にあたり公平性、客観性、透明性が確保されていたか
- ・配慮規定により決定しない場合の委員の選考方法に公平性、客観性、透明性が確保されていたかどうか

■会議運営について

- ・当該審議会等が検討する課題は整理されているかどうか
- ・会議における議論が十分深められたか
- ・適切な発言時間が設定されていたか、委員への情報提供が適切であったか
- ・会議の結論は適切に扱われているか
- ・市民参加の結果は分かりやすく公表されているか(議事録、最終成果物など)

○上記ポイントについて、担当課作成の調書に基づき、内容の妥当性を中心に検討を行った結果、すべてのポイントについて妥当と判断しました。

○よって、総合的に判断した結果、当該事業については、市民参加が適切に実施されているものと判断しました。

【特記事項】

- ・みやしろ健康福祉プランの幅広い内容について検討を行うため、部会制を用いて検討作業を行っている。事前に各部会の検討を取りまとめ、全体会でのスムーズな会議運営を行う工夫を行っている。
- ・資料の事前配布を徹底し、ポイントを絞った説明を実施している。

(2) 基礎的な評価及び検証結果

○28事業すべての調書について集計を行い、各チェック事項における履行状況を確認するとともに、庁内評価を実施しました。

○結果、別添4のとおり庁内評価として取りまとめを行いました。

○なお、基礎的な評価及び検証のポイントとして位置付けを行った遵守事項をさらに徹底するため、以下の取り組みを進めることが確認されました。

■データベースによるチェックシステムの導入

■上記データベースを活用方法の庁内説明会の実施

【総括】

総合的に判断した結果、全ての審議会等については、概ね適切に市民参加が実施されていると判断しました。

昨年度、市民参加推進評価委員会からの評価及び検討結果において、公募枠を設置しない審議会等を設置する場合、委員の発言時間確保などの取り組みが求められましたが、委員36名のみやしろの顔づくりプロジェクト推進事業では、班別での検討などの工夫を行っています。

ただし、町職員の市民参加への取組みのうち基礎的事項については、市民参加条例施行後3年目を迎え、年々意識の向上が図られ達成率が高くなっているものの、100%の実施には至っていないことから、更にデータベースによるチェックリストを活用し、今後も積極的な取組みに努めるものとなりました。

なお、今後の厳しい財政環境の中、職員定数や経費を抑制しながら、市民参加による事業を今まで以上に積極的かつ効率的に推進するため、事務の合理化についても検討していく必要があると考えています。

事務の合理化の検討例

・公募説明会の弾力的な運用

公募説明会の実施については、興味を持った市民や応募する市民が、その審議会の内容や役割を理解することを目的とすることから、個別対応も含め、町ホームページ等に、より詳しい内容を公開し、Eメール、電話、Faxなどを用いた問い合わせ方法を活用した対応とすることとします。

・会議録の簡素化

会議録の公開については、全文筆記による公開の場合、膨大な事務作業による公開の遅延も散見されることから、期限を徹底するため、会議内容を勘案し、会議録については要点筆記にするなど適切な作成方法を採用することとします。

・配布資料の簡素化

配布資料については、可能な限り簡素でわかりやすい内容とするよう努めていくこととします。

・その他

上記以外についても、今後事務の合理化の視点からの取組みを検討していきます。